

# 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社 伊原組

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年12月 1日～令和 8年11月30日までの3年間

2. 内 容

- 目 標 1) 子供を育てる労働者が利用できるフレックスタイム制度の導入。
- (対 策) ・ 令和 5年12月からフレックスタイム制度について、社員への意識調査の確認。  
・ 令和 6年 7月から制度導入に向けて、職場内での体制づくりを協議。  
・ 令和 7年 7月から制度導入を社員に周知する。
- 目 標 2) 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他職業訓練の推進。
- (対 策) 「インターンシップ等の就業体験機会の提供」として  
・ 令和 5年12月から社員への意識調査ならびに受け入れ方法や体制について協議する。  
・ 令和 6年 4月から学校との連携ならびに調査。  
・ 令和 6年 7月から社員に周知し受け入れを開始する。
- 「職業訓練の推進」として  
・ 令和 5年12月から職業訓練について教育機関等を調査する。  
・ 令和 6年 4月から教育訓練の実施。

策定日 令和 5年10月31日